

三足のわらじを履くことはできるのか？

総務部総務課情報技術統括室特許情報企画調査班 意匠計画係長

総務部総務課情報技術企画室

審査第一部生活・流通意匠 審査官

小林 佑二

抄録

現在の仕事の中心である特許情報室での私の業務の紹介をメインに据え、情報システム室の国際G(国際グループ)、意匠審査機械化企画調整室の業務についても紹介し、途中でコーヒープレイクとしてのコラムを交えつつ、最後に、併任業務を行いながらの審査業務について感想を述べるという構成で、私の「併任業務」を紹介します。

1. はじめに

私は複数の仕事を「併任」しています。

週の半分は本庁舎へ通い、もう半分は六本木仮庁舎へ通っています。

更に細かく言うと、本庁舎では2つの役回りがあるので実際には3つの肩書きを持っていることになります。その肩書きを辞令上の(正式な)名称で示すと冒頭のようにになりますが、私と仕事で関わっている方にとっては今ひとつピンとこないかもしれません。

本稿では、2017年4月からの私の併任先での仕事の様子について紹介しますが、私の肩書きをもう少し馴染みのある部署名で示しますと、次のようになります。

2017年度(4月～10月)

- ・特許情報室
- ・情報システム室(国際G)
- ・意匠審査機械化企画調整室

2017年度(10月～3月)

(育休のため、併任終了)

2018年度(4月～7月現在)

- ・特許情報室

- ・情報システム室(国際G)
- ・生活・流通意匠(意匠審査部門)

本稿では、現在の仕事の中心である特許情報室での私の業務の紹介をメインに据え、情報システム室の国際G(国際グループ)、意匠審査機械化企画調整室の業務についても紹介し、途中でコーヒープレイクとしてのコラムを交えつつ、最後に、併任業務を行いながらの審査業務について感想を述べ、私の「併任業務」の紹介とさせていただきます。

なお、本稿の内容は(冒頭において特許庁における所属と役職を明記しておりますが)筆者個人の見解であり、文責は筆者個人にあることをお断りいたします。

2. 特許情報室

(1) 特許情報とは

(公報だけではありません！)

特許情報という言葉をご存知でしょうか？

特許情報とは、公報により公となった情報(公報情報)、いつどのようなアクションが出願人と庁との間で起こったかを記録した情報(経過情報)、公報以外の(中間)書類の内容(書類情報、包袋情報)、こうした情報を検索するためのキーとなる分類に

関する情報(分類情報)等、審査及び審判に係る様々な(また、公にすることで有益となる、という条件も含まれると筆者は考えています)情報のことで、特許のみならず、実用新案、意匠、商標の同様の情報についてもその範疇に含まれます。

特許庁から庁外へ提供される情報としては「公報」がまず頭に思い浮かぶかもしれませんが、前述の通り、公報情報の他にも様々な情報の『かたち』があり、制度ユーザーにとって有益な情報は、日々、庁の中でたくさん生み出されています。

そのような特許情報をどのように庁外へ提供していくかを考える部署が、私の所属する特許情報室です。

(2) 特許情報室の業務

(J-PlatPat だけではありません!)

それでは、特許情報室では具体的にどんな仕事をしているのでしょうか?

J-PlatPat (一昔前でいうところの IPDL) ?

いえいえ、それだけではありません。庁から情報を出すシステムやサービスについての企画や庁内外での調整のみならず、システム開発そのもの、海外庁とのデータ交換、交換用データの管理や不正データの修復、システムで利用するコンテンツ作成、といった情報システム室『的』な仕事から、海外庁と協力覚書を結んだり、国際標準の会議へ出席するといった国際案件もあれば、業界団体や企業との意見交換、イベントへの出展、国会対応、お客様のご要望への対応等、様々な『色』の仕事を全方位的に行っております。ここまで手広く業務を行っている部署は庁内でも数少ないのでは、と個人的には思っています。

(3) 特許情報室の雰囲気

(多様なメンバーと前向きな姿勢)

今ご紹介したように特許情報室は様々な仕事を同時並行で扱っているのです、わりと忙しい部署のように思われるかもしれませんが、室内の雰囲気は決して殺伐としている訳ではなく、とても良い雰囲気だと感じています。色々なメンバーが、時には議論をしながら、時には笑い声を発しながら(ごくたまに

怒声を発しながら)、前向きに、仕事をしています。

「色々なメンバーが」という点では、私が所属する特許情報企画調査班は、一つの班に、特実審査官、意匠審査官、商標審査官、事務官、の全ての職種(?)が揃っている、庁内でも稀なチームの一つです。係の役割をその名称から見ると、企画調査係(取りまとめ役)、特許計画係、意匠計画係(私)、商標計画係、と分業されていることが分かりますが、それぞれの法域だけで完結しない課題も多く、「四法横並び」の観点からの『ならし』をするために、班のメンバーで集まり(時には室長も交え)議論することも少なくありません。

本稿の執筆依頼の中に、「併任業務のメリットとしてどんなスキルが身についたか」「併任業務で得られた人脈として、誰と仕事をしたか、カウンターパートは誰か」といったクエスチョンが編集側から執筆の参考として与えられましたが、私にとってのその答えは、特許情報企画調査班の普段の業務の中にありました。

私の併任業務では、事務官とそれぞれの法域の審査官とが同じ班に属しながら同じ課題に対して皆で議論しなければならない場面が多くあります。異なるバックグラウンドを持つメンバーとこうした議論を経験するうちに、私自身、意匠法域に閉じた観点からではなく、四法全域の観点から「施策」の是非について考える『癖』がつくようになりました。このことが、先のクエスチョンの答えになります。(「癖がつく」だけですと「スキル」とまでは言えないかもしれませんが、将来は、四法全域の観点から「政策」の是非について公正に判断できるといった「スキル」にまで昇華させることができれば良いなど、考えます。)

次に、「前向き」という点について紹介します。

特許情報室の立場(庁内での立場ではなく、庁外との関係における立場)が室内及びメンバーの「前向き」な雰囲気を作っているのではないかと、私は考えています。というのも、特許情報室の政策の直接的な素になるのは、制度ユーザーや、特許情報を用いてサービスを行う企業や、特許情報を分析する研究者や、海外庁といった「庁外の声」であり、庁外の『今』の声を聞いていると、どうしても、既存の枠を見直して新しいことを始めることが、組織(ここでは、特許情報室)の姿勢として方向付けら

れるように感じます。そのため、庁内の各部署と立場や姿勢が異なるケースも少なくなく、立場が異なる相手と議論する時には、「前向き」というより「外寄り」と言った方が正確かもしれないので言葉を言い換えますと、「外寄り」の立場を取らざるを得ません。もちろん、論点によっては特許情報室が保守的な立場を取る場合もありますが、私が今まで経験した短い併任期間では、既存の枠を変えていこう、という案件の方が多かったように感じます。

このような訳で、庁内の各部署と意見が対立することも多々あり（これは、どこの部署も立場が異なるので事情は一緒かもしれませんが）、こちらの思いがストレートに通ることは少ないため、何度も頭を下げたり、こちらの思いを取り下げたりと、普段の仕事の中でストレスを感じることも多いです。個々に蓄積されたストレスは、じわじわと室内のストレスとして溜まってきてしまうように感じます。

しかし、特許情報室にはこの溜まったストレスを発散する仕組み（仕掛け?）があります。この「仕組み」については、次のパートで紹介します。

(4) 特許情報室の伝統行事

(昼の顔と夜の顔を持つ特許情報室)

特許情報室には伝統行事(?)が二つあります。今は情報システム室内にある特許情報室ですが、一昔前は、公報発行の企画と実施を行うチームと一緒に普及支援課の中に組織されていました。その後の組織編成を経て、公報のチームは普及支援課に残り、他(大半)のチームは情報システム室(の中の特許情報室)に移って、現在に至っています。公報『情報』は特許情報の中でも王様級の存在でして、公報の施策と特許情報の施策は切っても切り離すことができません。少し話が逸れてしまいましたが、そういった経緯もあり、「合同室内会議」と称して、特許情報室と普及支援課の公報企画班とで月一の進捗報告会を行っています。これが「昼の室内会議」でして、伝統行事の一つです。

昼の室内会議が開催された週(又は翌週あたり)に、もう一つの伝統行事である「夜の室内会議」が開催されます。要するに月一の「飲み会」です。ここで、日々のストレスを発散させてリフレッシュして翌日からの仕事に臨みます。

先程のパートで、私の所属する班には全ての職種(?)が揃っていると、紹介しましたが、特許情報室全体を見渡すとメンバーの個性が更に富んでいることに気づきます。室長は、管理職の中では若い年次の方が就かれることが多く、私たち室員と(比較的)年次が近いこともあるせいか、気軽に色々なお話や議論をすることができます。知的財産情報分析官は、経験豊富な事務官の方が就かれることが多く、庁内の(裏の?)動きや特許庁の歴史(?)についてお話をすることができます。室員のほとんどが特実審査官の併任者ですが、皆さん元気よく活発で、仕事の話から趣味の話、たまには(酒の肴にはもってこいの)庁内人事の話まで、色々なお話をすることができます。非常勤職員は、英語のスペシャリスト、プログラムのスペシャリスト、データ管理のスペシャリストなどなど、個性に富んだ方が多く、話題は尽きません。メンバーの「多様性」が特許情報室の元気の『源』になっていると、私は感じています。

昨年度あたりから来年度前半にかけてのここ2年くらいの期間を見ると、特許情報に関連した施策についての20年来の大きな山場を迎えているようにも思えます。このようなタイミングに立ち会えたことを貴重と感じつつ、少しでも周りの皆さんの力になれるよう微力ながら頑張っていきたいです。

続いて、情報システム室(国際G)での併任業務について紹介します。

3. 情報システム室(国際G)

(1) 国際G?

情報システム室の国際グループ?

このグループは、分掌規程にも座席表にも表れません。

その正体は、情報技術企画室に配置された(総務課)企画調査官をヘッドとし、情報技術国際班と海外協力班を中心としたメンバーで構成されるグループの「自称」です。そのグループに特許情報室の意匠計画係長と商標計画係長が意匠と商標の「助っ人」という形で参加しています。(私たち助っ人は、正式に情報技術企画室の併任も付いています。)

私たち国際Gは、海外庁と調整を行いながら開発や運用を行うシステムを担当したり、システム開発関連の海外協力を担当しており、先程紹介した特許情報室に負けず劣らずかなり幅広い案件を抱えています。それでも特許情報室は20人程度の大所帯で、多岐に渡る業務を皆で分業してこなしていますが、国際Gは、私と商標の「助っ人」を含めたとしても10人に満たない、まさに少数精鋭のグループとして頑張っています。

仕事の大半が海外庁との調整とそれを受けての庁内の調整でして、英語のメールがビシバシ飛び交っており、そういう点では情報システム室の中では少し異質なグループなのかもしれません。(システム開発室との打ち合わせですとIT用語がビシバシ飛び交うので、それはそれで庁内では異質なのかもしれません。)

このグループの中での私の主な役割は、情報システム室国際Gと(主に)意匠課とのリエゾン(連絡係)だと、私は考えています。

(2) リエゾン

普段の業務の中には急を要するものが多くありますが、国際案件だとその数の比率や「急」な程度が他の案件に比べて高く大きくなるように感じます。そうすると必然的に、他の部署への突然の「超ショート」な発注も生じてしまいます。そこに至るまでの経緯を少しでも事前に共有できていればその突然『感』も小さいのですが、事前の情報が0(ゼロ)の場合ですと、「今まで何も伝えてなくて申し訳ないけど数時間で確認して!」と、お願いすること自体が難しいケースとなってしまいます。

そのような案件が発生した場合に、私のポストがリエゾンとしての機能を発揮し、難しい発注を受けていただくよう依頼先を説得します。(説得できない場合もちろんあります涙)

そういった突発的な発注時のヘルプだけでなく、意匠における国際情報関連の情勢をはかるうえで役に立つ「新しい情報」について、国際Gに共有したり、逆に、意匠課に共有するといったように、まさに「リエゾン」の本業として、情報をスムーズに行き来させる仕事も行っています。日頃から情報を整理して共有し合うことで、先程のような突然の発

注にもスムーズに対応できる(してもらえる)のだと感じています。

ただ、立場上、常にこういった情報が自然と集まってくるわけではないので(こういった役割を私が持っていること自体があまり知られていないですし、こういった情報のレポートライン(報告先)に入っていないことがほとんどです)、常日頃からアンテナを張り、必要に応じて自ら情報を刈り取りに行く場合も多いです。

(3) 二つの部署を跨いだ調整により学んだこと

昨年度、優先権書類の電子的交換を意匠の分野にも広げる、というシステム開発のプロジェクト(通称、意匠DAS)を始めるか否かといった、ちょっとした山場がありました。この後のパートでも紹介しますが、私は、情報システム室の国際Gのメンバーであると同時に本件での意匠課の担当補佐でもあったので、その時は、リエゾン(連絡係)としての役割を一段超え、互いの課室の幹部にレクをして了承を取り付ける、ということを行いました。(このプロジェクトは私が育休中に無事に発足し、今は開発段階に移行しています。)

この時は本庁舎と六本木を頻繁に行き来し、移動のために時間を取られることにすごくストレスを感じながらも互いの部署でのミーティングを重ね、それぞれのメンバーの意志を汲み取ることに注力しましたが、時間を取られてしまうというデメリットはあるものの、face to faceでの対話はすごく重要で有効な手段であると理解することができました。こういった理解に至った経験はとても有益なものであったと、今は感じています。

また、相手とともに何かを決めなければいけない場合、「論理」だけではなく「気持ち」が重要になるケースも少なくない、と学びました。というのも、通常の「判断」であれば論理の積み重ねにより合理的な結論を導くことができるかもしれませんが、新しく大きな「決断」をする時は、論理の積み重ねも必要ですが、結論を得る最後の一步はメンバーの「意思」であったり「覚悟」であるように感じました。そのため、大きな決断をして相手に一緒に動いてもらうためには、自分たちの「気持ち」と相手の「気持ち」を同調させる必要があるように思えます。こ

うといった考えに至ったことも、とても有益であったと感じています。

続いて、意匠課の意匠審査機械化企画調整室での併任業務について紹介します。

4. 意匠審査機械化企画調整室

(1) 意匠審査機械化企画調整室とは

意匠課の中に意匠審査機械化企画調整室があります。(意匠課では「機械化」とか「機械」とか呼ばれておりますが、決してサイボーグの集まりなわけではありません。生身の人間によるチームです。ちなみに、同様の名称の部署を持つ商標課では「調整室」と呼ばれているようです。)

意匠課の機械化企画調整室は、検索システムや審査周辺システムに関することや意匠分類に関することをメインに、意匠の情報系の案件を幅広く担当しています。審査官用のシステムの企画や分類の企画といった業務は、調整課でいうと審査企画室の業務に近いのかもしれませんが、意匠課の機械化企画調整室はこれら企画業務に加えて、意匠の審査資料(書籍、雑誌、カタログ、インターネット、ソフトウェア、外国意匠公報など抽出対象となるメディアは多岐に渡ります)を作成し、それらと出願資料の全てに意匠分類を付与して管理する(20名程度の分類調査員の仕事も管理します)といった仕事もあり、実行部隊としての側面も持っています。

私はそこで資料担当補佐という肩書きを持ち、庁内システムの企画と分類『以外』の全ての仕事をカバーいたしました。資料作成事業、予算要求、市場化テスト、OA統合、意匠DAS、画像検索システム、これらに加えて機械化企画調整室宛での諸々の発注の対応など、毛色の違う様々な業務を担当しておりますので、日々飽きることはなく、常に時間に追われていた記憶があります。

(2) 発注先は小林くん?

私に機械化企画調整室の併任がかかっていた期間は、先ほどの国際Gのパートでも紹介しましたが、優先権書類の電子的交換を意匠の分野まで広げ

るという意匠DASのプロジェクトを開始しようとしていた時期でもあり、この期間に、このプロジェクトの発足に向けて情報システム室と意匠課とで調整する場面がありました。

国際Gでは私が前面に立つことはあまりないのですが、本件については、情報システム室内では国際班のメンバーと一緒に前面に立ち、意匠課内では担当補佐として前面に立って、調整を行いました。

そうすると必然的に、発注元が情報システム室(国際G)の小林(私)で、発注先が意匠課の小林(私)となることもあり、また面倒なことに、情報システム室内では国際Gというより特許情報室の小林としての方が自然であったため(意匠DASについて特許情報室はほぼ関係ありません)、自分から自分へ発注のキャッチボールをしながら、特許情報室は関係ありませんよとディスクレームをしなければならぬ、と、一見(本当の意味で)ひとり相撲のように思えるようなやり取りをしていました。

幸い、私だけのひとり相撲にならず、関係する皆さんのお陰で無事にプロジェクトを立ち上げることができました。

今ではネタのようなのですが、当時は、打ち合わせやレクの際には冒頭に必ず「今日は●●の小林です」と肩書き(役割)を宣言してから発言するようにしておりました。相手もそれに乗ってきて、「●●の小林くんの意見はわかったけど、▲▲の小林くんはどう思うの?」なんて質問されることもあり、その時は「ああ、カウンターパートが同一人物になる併任って辛いな」と心の中でつぶやきつつも、頭(と心)を切り替えて対応したことを覚えております。

コーヒーブレイク ～育休～

ここで、ちょっと休憩です。

2017年10月に、特許情報室と情報システム室(国際G)と意匠審査機械化企画調整室の併任を終え、約半年間の育児休業に入りました。

育休中は、初めの1ヶ月は妻が授乳と出産後の回復に専念しているので、それ以外の家事や1歳児の育児を睡眠不足の中「ワンオペ」で行ったり、1ヶ月を過ぎた頃から家事を妻と少し分担できるようになった代わりに0歳児と1歳児を一人で「散歩」に連れて行くという一大イベントを毎日こなした

り(その間に妻が寝ます)、給与が無くなったり(その代わりに給与の約6割の手当が支給されます)、賞与も無くなったり(10月まで働いていたので0ではありませんでした)、税金を自分で払ったり(支払いに行った郵便局で1歳児が大暴れです)、確定申告を自分でしたり(育休中、唯一育児から解放された時間でした)、申告を終えたと思ったら特許庁以外から給与をもらっていた時期があったことがわかり確定申告の訂正を自分でしたり(申告対象期間のうち1月から3月までINPITに出向していました。税務署の方がすごく親切に訂正申告の仕方を教えてくださいました)、となかなか普段の仕事では経験しないような大変なことがいっぱいありましたが、満員電車で通勤するストレスから解放され、家族で四六時中一緒にいることができ、とても素敵な時間を過ごすことができました。家事や育児をしていると細かいことから大きなことまで様々な困難にぶつかることが多くあります。これらの困難はプライベートな課題だけに非常に厄介です。そんな困難を、家族できちんと話し合いながら、一つ一つ解決できたことは、本当に貴重な経験でした。

今までは仕事や趣味が自分の生活の中で大きな位置を占めていたのですが、今回の育休を経たことで、家族が自分の中で最も大切であり生きていくうえでの根幹となっていることに、真に気付くことができたと思います。

また、すごく単調な毎日の繰り返しであったとしても、その単調な生活の中のちょっとした幸せで満足できるようになったり、人に対し怒る前に少し冷静に考えることができるようになるなど、大人としては当たり前なことかもしれませんが、自分自身が少し成長できたような気がします。

そんな訳で、約半年間の育休は私にとって他に代え難い経験となりました。

その間、私の業務をたくさんの方が引き受けてくださったお陰でこうした充実した時間を過ごすことができました。本稿の趣旨とは異なりますが、この場を借りて改めて御礼をお伝えできればと思います。誠にありがとうございました。

5. 審査との併任

2018年4月に育休から復帰しました。

そこからは、特許情報室と情報システム室(国際G)と審査(生活・流通意匠)を併任しており、これもまた本稿の趣旨とは異なる(というより反する?)かもしれませんが、最後に、審査との併任について簡単に触れ、私の併任業務の紹介を終えたいと思います。

現在は、子どもがまだ小さいこともあり、長時間の残業はせずに働いていますが、週に3日を本庁舎の特許情報室の席で過ごし、残り2日を六本木仮庁舎で審査をして過ごしています。

2013年から1年間留学した前後で3ヶ月ずつ審査をしましたが、それを除き本格的に審査をするのは実に8年ぶりになります。ましてや、ハーグの案件に至っては見たことも触ったこともない状況でして、気持ちとしては、官補心得くらいの心境で4月を迎えました。

まずは、基準、便覧、必携を読むところから始め、今では徐々に慣れてきているところですが、抜けていることも多いです。ちょっとした運用を忘れてしまっていることもある一方で、審査(判断)する時の「勘」は意外と残っていて、入庁してからの6年間の審査経験はきちんと血肉となっていたのだなと今改めて感じることができました。

担当している分野は「包装用容器」でして、意匠の世界では電気電子機器に次いでホットな分野です。他の分野と異なりかなり特異な分野なので一度経験したいなと思っていたため、とてもラッキーでした。勉強になることが多い分野です。

併任先での業務と審査の業務とでは、仕事のリズムや環境が大きく異なります。併任先では、庁として意思決定をするための大きな「システム」の一部を担うため、激動の中に巻き込まれることも少なく、基本的に一人では仕事は完結しません。一方で、審査官は、一審査官の責任で行政処分を行わなくてはならないため、相談相手としての決裁者はいますが、基本的に一人で仕事が完結し、孤独な「闘い」を強いられます。もちろん、調査員との協議や、同じ分野を担当する審査官との協議などをしなければなりませんので本当の意味において一人で仕事をしている訳ではないのですが、行政庁としての意思決定という意味においては(恐ろしいことに)一人で判断が完結してしまいます。

このように仕事の環境が違う中、併任業務と審査

業務で一番大きく異なるのは、仕事に対するモチベーションの与え方なのでは、と最近考えるようになりました。やる気、という意味ではなく、動機付け、という意味でのモチベーションです。仕事（出願）の山がたくさんある中で受け身になりがちな「審査」といった業務に対し、いかにして、行政官としての「動機付け」を能動的に行い、クリエイティブに仕事をしていくかが、重要な課題であると考えています。

性質の大きく異なる仕事を同時に行うことはストレスも大きいですが、こういった気づきを得ることができるといったメリットもあると感じました。

最後に、六本木仮庁舎の私の席（の近く）の窓からの風景を紹介します。

東京タワーを主役として、遠くにはレインボーブリッジやお台場を望み、近くには歴史を感じる麻布の町が広がっています。一つの窓からの景色という枠をはめながらも「東京」という都市を感じることができる素晴らしい風景だと感じます。

審査をしていると、誰ともずっと喋らずに根を詰めることが多く、たまに息抜きをしなければ耐える

こともできませんが、この窓からの風景を望むことでふと心が癒される時があります。

突然ですが、2年後の「TOKYO 2020」の時には、ここ東京に世界が注目します。東京がどのように変わっているのか今から楽しみです。

また、自分も2年後はどんな仕事をしているかわかりませんが、出向や併任となっているのであればその立場として全力を尽くし、審査に専念しているのであれば私自身の本業として全力を尽くしていきたいと思います。

以上となります。

コーヒープレイクを挟んだり脱線の多い本稿ではありますが、最後まで楽しく読んでいただけたのであれば私としては幸いです。

Profile

小林 佑二（こばやし ゆうじ）

2004年4月	特許庁入庁
2008年4月	審査官昇任
2009年4月	意匠審査基準室
2010年4月	製造産業局デザイン政策室
2011年7月	商務情報政策局クリエイティブ産業課デザイン政策室 [組織編成]
2012年4月	意匠課 (企画調査班)
2013年7月	Imperial College London (客員研究員)
2014年10月	意匠審査機械化企画調整室 (意匠課長補佐)
2015年1月	工業所有権情報・研修館 (情報提供部長代理)
2015年4月	工業所有権情報・研修館 (知財情報部長代理) [組織編成]
2017年4月	特許情報室、情報技術企画室 (国際G)、意匠審査機械化企画調整室
2018年4月	生活・流通意匠、特許情報室、情報技術企画室 (国際G)



窓からの風景